

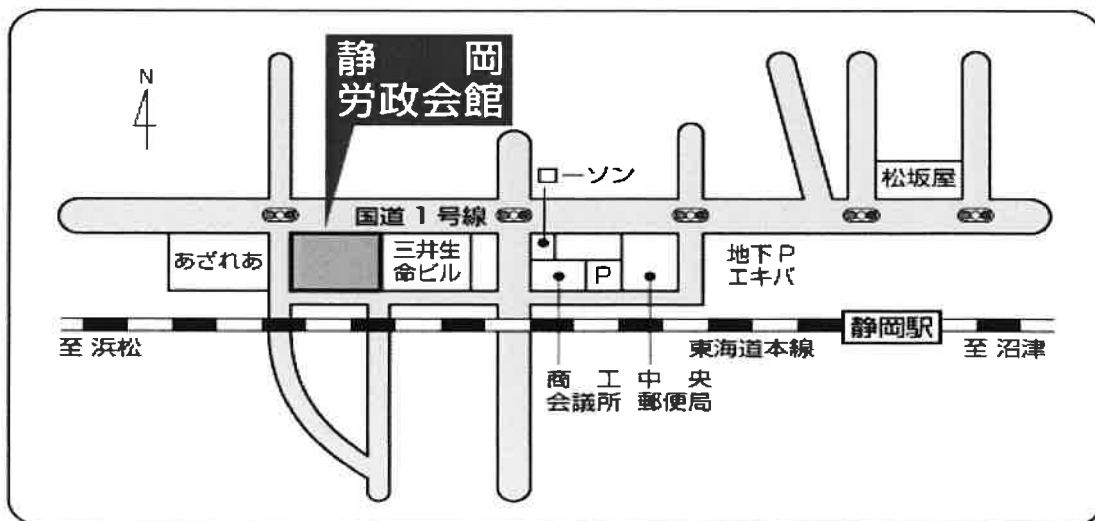
# 化学設備関係第一種压力容器取扱作業主任者 技能講習のご案内

静岡労働局長登録教習機関 第6号-4 登録の有効期間満了日 平成31年3月30日

一般社団法人 日本ボイラ協会静岡支部

この講習の修了者は、化学設備関係第一種压力容器取扱作業主任者に選任することができます。  
(化学設備に係る第一種压力容器の取扱いの作業については、各直ごとに選任する必要があります。)

- 日 時 平成31年2月19日(火) 8時50分~17時  
20日(水) 8時50分~18時05分  
21日(木) 8時50分~17時
- 会 場 静岡労政会館 5階 静岡市葵区黒金町5番地の1 (案内図参照)
- 受講資格 化学設備(配管を除く)の取扱いの作業に5年以上従事した経験を有する者
- 受講料 19,440円(消費税を含み、テキスト代を除く。)  
既納の受講料等は返金いたしかねますのでご了承ください。
- 修了証 欠講(遅刻・早退を含む)なく修了され、修了試験に規定の成績を得られた方には修了証を交付します。  
[修了証送付手数料400円(税込み)を加算してください。]
- テキスト 「化学設備関係第一種压力容器取扱作業主任者テキスト」2,060円(税込み)当協会発行  
「ボイラー及び压力容器安全規則」1,130円(税込み)当協会発行(支部会員事業場の方は支部負担)
- テキスト送付手数料 400円(税込み)(複数名の送付手数料については、事務局にお尋ねください。)  
申込書、受講料等を直接事務局に持参される方は不要です。
- 申 込 申込書提出前に電話にて予約をお願いします。  
申込書に受講料・テキスト代を添えて、次のいずれかの方法でお申込みください。  
申込み手続きの締切りは、講習の開始日の2週間前です。  
① ボイラ協会に持参(持参前に電話して下さい) ② 現金書留(申込書は同封)  
③ 銀行振込(静岡銀行 駅南支店 普通186857 ㊿) ㊿ ㊿ ㊿ ㊿ ㊿ ㊿ ㊿ ㊿ ㊿ ㊿  
(振込手数料は申込者にてご負担をお願いします。申込書は郵送)
- 定 員 90名 (定員に達したときは、受付を締切ります。)
- 受講票 申込を受付した方には、受講票・テキストを送付します。講習日に持参してください。  
会場案内図(JR静岡駅北口より徒歩7分 500m 駐車場はありません)



# 化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習 受講申込書

平成31年2月分

		※ 受講番号				
1	ふりがな	性別	生 年 月 日			
	氏 名	男・女	昭和 平成	年 月 日	生	
受講者住所		〒 ー				
		電 話 ( )				
2	勤 務 先	電 話 ( )				
	勤務先住所	〒 ー				
3	静岡支部 会員・非会員別等 (税込み)	会 員	受講料 + テキスト	21,500円	合計	円
		非会員	受講料 + テキスト	22,630円	合計	円
4	受講料等の取扱い	申込の際ボイラ協会に持参 (持参前に電話をお願いします)		現金書留	銀行振込	
		月 日	月 日	月 日	月 日	
5	申込担当者	所 属	氏 名		印	
6	受講票・テキスト 修了証送付先	勤務先	自宅	どちらかに○をつけてください。		
				※ 入金日	月 日	

## 受講資格証明書

上記の者は、当事業所において下記のとおり化学設備(配管を除く。)の取扱いの作業に従事した者であることを証明します。

イ. 入社年月 年 月

ロ. 現に所属している部課及び係名

ハ. 化学設備の取扱いの作業に従事した期間 年 月 ~ 年 月 合計 年 月

二. 化学設備(装置)の種類(名称)

ホ. 取扱った危険物等の名称(物質名) 労安法施行令別表1参照

平成 年 月 日

事業所の所在地

名 称

代表者職氏名 印

備考

- ① 受講申込書提出前に電話で予約をお願いします。昼食時間をご遠慮ください。
- ② ※欄は記入しないでください。
- ③ 氏名は戸籍のとおり楷書で正確に記入してください。
- ④ 3の欄は該当箇所を○で囲んで、合計金額を記入してください。
- ⑤ 複数名のテキスト等送付手数料については事務局にお尋ねください。
- ⑥ 申込み手続きの締切りは、講習の開始日の2週間前です。既納の受講料等は返金いたしかねます。
- ⑦ 銀行振込先は、静岡銀行 駅南支店 普通 186857 ジャパン・リキョウカイ カジツ  
振込手数料は申込み者にてご負担をお願いします。
- ⑧ 直接当支部へのお申込は平日午前9時から12時、午後1時から4時30分をお願いします。

お申込み・お問合せ

〒 422-8067	静岡市駿河区南町14番25号 エスパティオ7階
	電話 054-285-1086
	FAX 054-285-1095
一般社団法人 日本ボイラ協会静岡支部	

注) 会員事業場でも社印または申込担当者印のないものは非会員扱いとします。  
個人情報につきましては、当支部が責任をもって管理し他に使用することはありません。

別表第一 危険物（第一条、第六条、第九条の三関係）

一 爆発性の物

- 1 ニトログリコール、ニトログリセリン、ニトロセルローズその他の爆発性の硝酸エステル類
- 2 トリニトロベンゼン、トリニトロトルエン、ピクリン酸その他の爆発性のニトロ化合物
- 3 過酢酸、メチルエチルケトン過酸化物、過酸化ベンゾイルその他の有機過酸化物
- 4 アジ化ナトリウムその他の金属のアジ化物

二 発火性の物

- 1 金属「リチウム」
- 2 金属「カリウム」
- 3 金属「ナトリウム」
- 4 黄りん
- 5 硫化りん
- 6 赤りん
- 7 セルロイド類
- 8 炭化カルシウム（別名カーバイド）
- 9 りん化石灰
- 10 マグネシウム粉
- 11 アルミニウム粉
- 12 マグネシウム粉及びアルミニウム粉以外の金属粉
- 13 亜ニチオン酸ナトリウム（別名ヒドロサルファイト）

三 酸化性の物

- 1 塩素酸カリウム、塩素酸ナトリウム、塩素酸アンモニウムその他の塩素酸塩類
- 2 過塩素酸カリウム、過塩素酸ナトリウム、過塩素酸アンモニウムその他の過塩素酸塩類
- 3 過酸化カリウム、過酸化ナトリウム、過酸化バリウムその他の無機過酸化物
- 4 硝酸カリウム、硝酸ナトリウム、硝酸アンモニウムその他の硝酸塩類
- 5 亜塩素酸ナトリウムその他の亜塩素酸塩類
- 6 次亜塩素酸カルシウムその他の次亜塩素酸塩類

四 引火性の物

- 1 エチルエーテル、ガソリン、アセトアルデヒド、酸化プロピレン、二硫化炭素その他の引火点が零下三〇度未満の物
- 2 ノルマルヘキサン、エチレンオキシド、アセトン、ベンゼン、メチルエチルケトンその他の引火点が零下三〇度以上零度未満の物
- 3 メタノール、エタノール、キシレン、酢酸ノルマル-ペンチル（別名酢酸ノルマル-アミル）その他の引火点が零度以上三〇度未満の物
- 4 燈油、軽油、テレピン油、イソペンチルアルコール（別名イソアミルアルコール）、酢酸その他の引火点が三〇度以上六五度未満の物

五 可燃性のガス（水素、アセチレン、エチレン、メタン、エタン、プロパン、ブタンその他の温度一五度、一気圧において気体である可燃性の物をいう。）